## 「自己資本の構成に関する開示事項」

< みずほ信託銀行 > 平成26年9月末

項目	【連結】	(単位:	百万円、%)
		経過措置による 不算入額	国際様式の該 当番号
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目 (1)	440.004	T	10.0 10.00
普通株式に係る株主資本の額 うち、資本金及び資本剰余金の額	413,961 262,874		1a+2-1c-26 1a
うち、利益剰余金の額	151,086		2
うち、自己株式の額()	-		1c
うち、社外流出予定額()	-		26
うち、上記以外に該当するものの額	-		
普通株式に係る新株予約権の額	-		1b
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	16,954	67,816	3
普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額 経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	2,059		5
うち、少数株主持分等に係る経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項 目の額に算入されるものの額	2,059		
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	432,974		6
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	2,977	11,909	8+9 8
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	2,977	11,909	9
<u>繰延税金資産(一時差</u> 異に係るものを除く。)の額 繰延ヘッジ損益の額	1,304 499	5,217 1,999	10 11
適格引当金不足額	634	2,539	12
記券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	209	836	13
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	14
退職給付に係る資産の額	3,965	15,862	15
自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	16
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	17
少数出資金融機関等の普通株式の額	215	860	18
特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するもの に関連するのの数	<u>-</u>	-	19+20+21 19
に関連するものの額	-	-	20
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	-	22
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するもの に関連するものの額	-	-	23
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。) に関連するものの額	-	-	24
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	25
その他Tier1 資本不足額	3,230		27
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	12,037		28
<u>普通株式等Tier1 資本</u> <u>普通株式等Tier1 資本の額((イ)-(ロ))(八)</u> その他Tier1 資本に係る基礎項目 (3)	420,937		29
その他Tier1 資本に係る基礎項目 (3) その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳			31a
その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	_		21h
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-		310 30
特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-		
その他Tier1 資本に係る調整後少数株主持分等の額	1,231		34-35
適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		33+35
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額 うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調 注意にの終	-		33 35
17 = Fe (17 No.	OAF		+
達手段の額	245		1
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	· /// h		36
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額 うち、為替換算調整勘定の額	245 985		
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額 うち、為替換算調整勘定の額 その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (二)	985		00
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額 うち、為替換算調整勘定の額			37
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額 うち、為替換算調整勘定の額 その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (ニ) その他Tier1 資本に係る調整項目 自己保有その他Tier1 資本調達手段の額 意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	985	-	37 38
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額 うち、為替換算調整勘定の額 その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (二) その他Tier1 資本に係る調整項目 自己保有その他Tier1 資本調達手段の額 意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額 少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	985 - - 1	- - 5	37 38 39
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額 うち、為替換算調整勘定の額 その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (ニ) その他Tier1 資本に係る調整項目 自己保有その他Tier1 資本調達手段の額 意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額 少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額 その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	985 - - 1	5	37 38
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額 「うち、為替換算調整勘定の額 その他Tier1 資本に係る基礎項目の額(二) その他Tier1 資本に係る調整項目 自己保有その他Tier1 資本調達手段の額 意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額 少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額 その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額 経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	985 - - 1 1 - 4,215	5	37 38 39
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額 「うち、為替換算調整勘定の額 その他Tier1 資本に係る基礎項目の額(二) その他Tier1 資本に係る調整項目 自己保有その他Tier1 資本調達手段の額 意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額 少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額 その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額 経過措置によりその他Tier1 資本調達手段の額 経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額 「うち、企業結合等により計上される無形固定資産相当額	985 - - 1 - 4,215 2,109	5	37 38 39
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額 「うち、為替換算調整勘定の額 その他Tier1 資本に係る基礎項目の額(二) その他Tier1 資本に係る基礎項目の額(二) その他Tier1 資本に係る基礎項目の額  意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額  少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額 その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額 経過措置によりその他Tier1 資本調達手段の額 経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額 「うち、企業結合等により計上される無形固定資産相当する額 「うち、正券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額」 「うち、内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%	985 - - 1 1 - 4,215	5	37 38 39
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額 「うち、為替換算調整勘定の額 その他Tier1 資本に係る基礎項目の額(二) その他Tier1 資本に係る基礎項目の額(二) その他Tier1 資本調達手段の額 意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額 少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額 その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額 経過措置によりその他Tier1 資本調達手段の額 経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額 「うち、企業結合等により計上される無形固定資産相当額 「うち、企業結合等により計上される無形固定資産相当額 「うち、此類化取引に伴い増加した自己資本に相当する額」 「うち、内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50% 相当額	985  1 - 4,215 2,109 836	5	37 38 39 40
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額 「うち、為替換算調整勘定の額 その他Tier1 資本に係る基礎項目の額(二) その他Tier1 資本に係る調整項目 自己保有その他Tier1 資本調達手段の額 意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額 少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額 その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額 経過措置によりその他Tier1 資本調達手段の額 経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額 「うち、企業結合等により計上される無形固定資産相当額 うち、証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 っち、内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50% 相当額 Tier2 資本不足額	985  1 1 - 4,215 2,109 836 1,269	5	37 38 39 40
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額 「うち、為替換算調整勘定の額 その他Tier1 資本に係る基礎項目の額(二) その他Tier1 資本に係る調整項目 自己保有その他Tier1 資本調達手段の額 意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額 少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額 その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額 経過措置によりその他Tier1 資本調達手段の額 経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額 「うち、企業結合等により計上される無形固定資産相当額 「うち、証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 「うち、両部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 Tier2 資本不足額 その他Tier1 資本に係る調整項目の額(ホ) その他Tier1 資本に係る調整項目の額(ホ)	985  1 - 4,215 2,109 836	5	37 38 39 40 40 42 43
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額 うち、為替換算調整勘定の額 その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (ニ) その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (ニ) その他Tier1 資本に係る調整項目 自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	985  1 1 - 4,215 2,109 836 1,269	5	37 38 39 40

	【連結】	(単位:	百万円、%)
項目		経過措置による 不算入額	国際様式の該 当番号
Tier2 資本に係る基礎項目 (4)			
Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-		
Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-		46
Tier2 資本調達手段に係る負債の額 株別日的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	<u> </u>		
特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額 Tier2 資本に係る調整後少数株主持分等の額	289		48-49
適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	25.206		47+49
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	25,206		47
うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社を除く。)の発行する資本調達	,		49
手段の額			-
一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	121		50
うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額 うち、適格引当金Tier2 算入額	121		50a 50b
図	44.985		300
うち、その他有価証券の連結貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%	,		
相当額	44,985		
Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	70,602		51
Tier2 資本に係る調整項目			
自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	-	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	400	700	53
少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額 その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	190	760	54 55
経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	1.297		33
うち、金融機関等の資本調達手段の額	28		
うち、内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%			
相当額	1,269		
Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	1,487		57
Tier2 資本	00.445		50
Tier2 資本の額((チ)-(リ)) (ヌ) 総自己資本	69,115		58
総自己資本の額((ト)+(ヌ))(ル)	490,053		59
リスク・アセット (5)	.00,000		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	33,163		
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	9,799		
に関連するものの額			
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)に関連するものの額	5,217		
うち、退職給付に係る資産に関連するものの額 うち、金融機関等の資本調達手段に関連するものの額	15,862 2,284		
リスク・アセットの額の合計額(ヲ)	2,569,864		60
連結自己資本比率	2,000,001		00
連結普通株式等Tier1 比率((八)/(ヲ))	16.37%		61
連結Tier1 比率((ト)/(ヲ))	16.37%		62
連結総自己資本比率((ル)/(ヲ))	19.06%		63
調整項目に係る参考事項 (6) 小数山姿全動機関等の対象姿を知義手のに係る知動項目を第2額	AE		70
<u>少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額</u> その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	45,577 2,172		72 73
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整	۷,۱۲۷		-
項目不算入額	-		74
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	14,105		75
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)			
一般貸倒引当金の額	121		76
一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	1,235		77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポープシャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該			78
タャー及びリケール回りエクスがーグヤーの期待損失額の占計額を控除した額(当該	-		, 0
適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	13,148		79
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)			
適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	-		82
適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控	_		83
除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	04 000		
<u>適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額</u> 適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控	61,369		84
験した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		85
			1